

別紙1

保護者のみなさまへ（臨時休業のお知らせ）

富山県内において、3月30日に新型コロナウイルス感染症の感染者が確認されて以降、県内の感染者数の増加等が連日報道されており、保護者の皆さまにおかれましても大変心配されていることと思います。

今後、魚津市内においても感染の発生や拡大が懸念されることから、下記の対応としますので、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

記

○小学校・中学校の臨時休業期間について

令和2年4月13日（月）から4月24日（金）まで

○4月10日（金）までの対応

登校前	毎朝、検温を含めて健康観察を行い、発熱等の症状があれば自宅休養
在校中	咳エチケットの徹底（マスクを準備できない児童生徒には、学校より配布） 密閉・密集・密接とならないよう徹底

※保護者の判断のもと、家庭等での学習を希望する児童生徒に対しては、欠席ではなく、出席停止として扱い、欠席日数には含みません。なお、出席停止を希望する場合は、保護者から学校に連絡してください。

○4月13日（月）以降の小学生の受け入れについて【※詳細は裏面】

- ・4月1日現在の学童保育登録者・・・学童保育の利用可
- ・小学1～3年生（学童保育未登録者で日中世話をする方がいない児童）
・・・自主学習の場として学校を開放

○今後の連絡事項について

状況は日々変化しています。今回の内容に変更等ありましたら、各校からのメール等による連絡のほか、魚津市ホームページ等にてご案内いたします。

令和2年4月8日

魚津市教育委員会 教育長 畠山 敏一

○4月13日（月）以降の小学生の受け入れについて

【学童保育の利用】

- ・対 象 4月1日現在の登録者
- ・期 間 4月13日（月）から4月24日（金）まで
- ・時 間 8時から18時まで
※実施クラブのみの対応
早朝保育（午前7時30分から午前8時まで 4/18を除く）
延長保育（午後6時から午後7時まで）
- ・そ の 他 利用料がかかることをご了承ください。
送迎は保護者等が行ってください。
弁当を持参してください。

【自主学習の場として学校を利用】

- ・対 象 小学1～3年生のうち日中保護者（祖父母等を含む）不在で
学童を申し込んでいない児童
- ・期 間 4月13日（月）から4月24日（金）まで（土日を除く）
- ・時 間 8時から16時まで
- ・そ の 他 送迎は保護者等が行ってください。
弁当を持参してください。
ご利用される際は、事前に学校へ連絡ください。